

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添の通り大阪府より周知依頼がありました。

都道府県においては、医療計画の一部として、国が示す医師偏在指標、外来医師偏在指標等を基に医師確保計画及び外来医療計画を策定し、医師確保、外来医療にかかる施策を進めることとされています。

しかし国においては、医師確保について、目標医師数、必要医師数は全国の医師偏在を解消させることを目的に算出されており、大阪府における医療の実態や課題（高齢化による医療需要の増加、医師の働き方改革による影響及び医師の年齢構成の変化による医療の質の確保等）を反映したものになっておらず、また外来医療についても、計画策定の検討に必要なデータが十分に提供されていません。

このことから、同周知依頼は、今年度中に大阪府が策定を行う「第8次大阪府医療計画」にかかる医師確保計画及び外来医療計画の基礎資料としての活用を目的に、府内医療機関及び医師個人を対象にした実態調査を行うことを周知するものです。具体的な調査対象や内容等につきましては下記をご参照ください。

貴会におかれても事情をご賢察賜り、会員医療機関のご協力についてご高配をお願い申し上げます。

記

■ 調査対象 ※大阪府より7月20日付で発送

【医療施設の実態調査（医療機関向け調査票）】

- ・大阪府内すべての病院および有床診療所
- ・大阪府内の無床診療所（約9,000施設）から1,000施設を抽出

【医師個人の実態調査（医師向け調査票）】

- ・病院：全ての医師の皆様（常勤・非常勤問わず）
- ・診療所：1診療所あたり1名の医師の方（可能であれば院長先生）

■ 調査内容

別紙「医療機関向け調査票」「医師向け調査票」のとおり

■ 回答期限

令和5年8月18日（金） ※郵送の場合、必着

■ 回答方法

「大阪府行政オンラインシステム」または「郵送」による回答

■ 備考

- ・本調査は、大阪府から委託を受けた事業者（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）が実施します。回答内容について、当該事業者から確認させていただく場合があります。

- ・本調査の集計結果を公表する場合があります。なお、個別の回答について、公表や労働基準監督機
関に提供することはありません。

【各問い合わせ先】

(本調査に関すること)

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

TEL : 0120-476-233 《9時～17時(月曜日～金曜日(祝日を除く))》

(医師確保計画に関すること)

大阪府健康医療部保健医療室 医療対策課

TEL : 06-6944-8183

(外来医療計画に関すること)

大阪府健康医療部保健医療室 保健医療企画課

TEL : 06-6944-6028

【担当】大阪府医師会地域医療1課

TEL : 06-6763-7012